

第1回東広島市総合計画審議会 議事録

日時 平成28年7月7日 13:30～15:30

場所 東広島市役所本館4階402会議室

出席者（会長、副会長を除き50音順）

審議会委員：戸田会長、吉長副会長、植野委員、岡谷委員、片山委員、賀佐見委員、佐伯委員、
高橋(昭)委員、高橋(康)委員、田中委員、津森委員、中川委員、難波委員、橋野委員

オブザーバー参加：上向様（(公社)東広島市観光協会）

事務局：楨原副市長、西村政策企画部長、神笠企画課長、坂手企画調整係長、尾崎主任

欠席委員：蔵田委員

1 開会

（司会）

定刻時より若干早いのですが、ただいまから第1回東広島市総合計画審議会を開会いたします。

私は東広島市政策企画部企画課長の神笠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは着席して進行させていただきます。

本日は第1回目の審議会でございます。

時間につきましては、当初1時半から4時までのご案内しておりましたが、3時半を目処に終了したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

このあと、本審議会の会長をお選びいただきますが、それまでの間は、お配りしております次第によりまして、私が審議会の進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、本審議会は東広島市総合計画審議会運営規定によりまして、会議録を作成し公開することとしているため、会議の録音及び会議録の公開につきましてご了承いただきたいと思っております。

次に委員の皆様方にお伺いする事がございます。

本審議会につきましては、同じく運営規定第2条によりまして、原則公開で行うこととなっておりますが、公開とすることに対しご異議はございませんでしょうか。

[異議なしの声]

（司会）

ありがとうございます、それでは傍聴者の入室をさせていただきます。

傍聴者の皆様にお願いたします。携帯電話、スマートフォンの電源はお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。

また、審議の妨げとなりますような行為はお控えいただきますようお願いいたします。

2 規則について

(事務局)

[東広島市総合計画審議会規則 説明]

(司会)

本日の出席者でございますが、ご出席の委員は14名で、委員総数15名の過半数となり会議が成立しておりますのでご報告いたします。

規則関係につきまして何かご質問はありますでしょうか。

[質問なし]

3 副市長あいさつ

(司会)

それでは、本審議会の開会に当たりまして、東広島市副市長の榎原よりご挨拶申し上げます。

(副市長)

失礼いたします、副市長の榎原でございます。

第1回の東広島市総合計画審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には大変ご多忙の中、この審議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。

皆様ご承知のとおり、本市につきましては、昭和49年の市制施行以来、賀茂学園都市建設と広島中央テクノポリス建設、この2大プロジェクトの推進をまいりましたが、その間多くの先端企業の立地でありますとか高速交通網の整備などありまして、人口が右肩上がりに増加をいたしまして、都市として急速な発展を遂げてきたところでございます。

平成17年には1市5町による合併がございまして、市として新たな都市づくりに取り組むこととなりました。

その後平成19年度に策定いたしました第四次東広島市総合計画におきましては、目指す将来像を「未来にはばたく国際学術研究都市 ーともに育み、人が輝くまちー」というふうにしまして、国際化の進展や、大学研究機関の集積を活かしたまちづくりを進めてきたところでございます。

また昨年10月、国の地方創生の流れを受けまして作成いたしました「東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきましては、基本理念を「人々から選ばれる人口20万都市への挑戦」とし、より積極的な施策展開を図ることとしております。

その総合戦略の中で基本目標については、「成長エンジン東広島の実現」でありますとか「未来の東広島人の発掘」、「東広島の学園都市力の発揮」などとしたところでございます。

こうした本市がこれまで歩んできた経緯も踏まえまして、今回の総合計画の基本計画改訂にかかってまいりたいと考えております。

委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますとともに、本市のまちづくりに対しまして、引き続きご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

4 委員紹介

(司会)

続きまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

本日は、第1回の審議会ですので、委員の皆様には、それぞれ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

(司会)

ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

5 議事

(1) 会長選任

(司会)

それでは、引き続きまして会長の選任に入らせていただきたいと思います。

選任方法は先ほどご説明いたしましたとおり、委員の皆様による互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

(吉長委員)

会長には戸田委員を推薦させていただきます。

(司会)

ご異議はございませんでしょうか。

[異議なしの声]

(司会)

ありがとうございます。それでは、戸田委員に会長をお願いしたいと思います。戸田委員、ご承諾いただけますでしょうか。

(戸田委員)

謹んでお受けいたします。

(司会)

ありがとうございます。それでは、本審議会の会長は戸田委員にご就任いただくことに決定いたしました。

会長となりました戸田委員には、会長席にお移り頂きたいと思います。

それでは、副市長の槇原から、東広島市総合計画審議会に対しまして諮問書をお渡しさせていただきます。

戸田会長よろしくお願いたします。

(2) 諮問

(副市長)

東広島市総合計画審議会会長、戸田常一様。第四次東広島市総合計画基本計画を改訂するに当たり、東広島市総合計画審議会規則第二条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

よろしくお願いたします。

(司会)

それでは、戸田会長に改めましてご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(3) 会長挨拶

(戸田会長)

ご挨拶させていただきます。ただいま、第四次東広島市総合計画基本計画の改訂につきまして諮問書をいただきました。

改めて挨拶に代えて確認をさせていただきます。意見を求めるということは、改訂にあたっての妥当性を判断するということでもあります。それに加えて、審議会のメンバーの皆様から建設的な意見を出していただき、よりよい改訂案にもっていけたらということが、大事だと思います。

それぞれの専門分野、また各地域の実情に通じておられる方々が、委員にご参加いただいております。その知識またはご経験を基に、建設的なご意見をいただけたらと思います。

もう一つ確認をさせていただきたいのですが、あとから事務局から説明があると思うのですが、この総合計画は平成 19 年から平成 32 年まで、差し引き 14 年間の計画となっています。そのうちの前半が終わった時点で、これまでの取り組みが良かったかどうか、基本構想は変わらないですが、基本計画ならびに実施計画に改訂すべきところがあるのか。実際に取り巻く環境は変化してきていますので、改訂すべきところもたくさんあると思いますが、その前半の 7 年間で踏まえて後半の 7 年間に反映させる点がポイントとなっていると理解しています。

前半が終わった時点は、平成 26 年度であります。事務局から説明があると思うのですが、すでに 2 年前から改訂に向けた作業が始まっています。本日は、多くの資料が配布されていますが、大変なボリュームがあります。審議時間は 2 時間ですので、事務局からは円滑で簡略な説明をお願いしたいと思います。

7 年間で振り返って実際に取り組んできたことを、改訂への準備作業として、アンケート調査や基礎調査、庁内での職員の方による自己評価などを含めて、我々審議会のメンバーは、第三者的な専門的意見が出せるように努めていけたらと思います。よろしくお願いたします。

以上を挨拶に代えさせていただきます。

(4) 副会長選任

(司会)

ありがとうございました。それでは、先ほどご説明しましたとおり、会長が議長となられまして、議事を進めていただきたいと思います。戸田会長、よろしくお願いいたします。

(戸田会長)

それでは議事を進めてまいりたいと思います。

まずは、さきほど事務局から説明がありました本審議会の副会長を指名させていただきます。ご意見のある方がおられましたらよろしくお願いいたします。

意見がないようなので、事務局に案はありますか。

(事務局)

事務局といたしましては、吉長委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

[異議なしの声]

(戸田会長)

異議はないとの声が多いので、それでは吉長委員、副会長への就任をご承諾いただけますか。

(吉長委員)

謹んでお受けします。

(戸田会長)

それではよろしくお願いいたします。

(5) 事務局説明

(戸田会長)

それでは議事を進めさせていただきます。議事次第にございますように、事務局説明をお願いします。かなりボリュームがあります。時間の都合もございますので、一括して資料説明をいただき、そのあと、質疑に移るのでよろしいでしょうか。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

[東広島市総合計画審議会事務局説明資料 説明]

[平成 28 年度市民満足度調査速報 (重要度・満足度・ニーズ度) 説明]

(6) 意見交換

(戸田会長)

事務局からの3つの資料説明をいただきました。特にアンケート結果を踏まえた類型化、現状と課題、今後の方向性などについての内容をご説明いただきました。それでは、これより、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

第1回ということもありますので、委員の皆様には1回のご発言いただきたいと思います。

(橋野委員)

事前に送付いただいた資料を読んできましたが、私は、東広島市は海あり山ありで、ここで生まれたわけではないのですが非常に素晴らしい、とてもいいところだと思っています。

そういった中で4つの大学が東広島にあるのは地域の財産だと思います。その大学生がせっかくここで財産として来ていただいたのに、就職で他所に行ってしまう。エコネットの中でも一緒に活動してくれた学生のほとんどが出て行ってしまうので寂しい思いをしています。

今説明の中にありました、2~4%の人が本市内に就職というふうにはデータが出ていますが、どういったところに就職しているのかお伺いしたいです。

(事務局)

部門まではわからないのですが、市の中で話をしていますのは、一番の大口は、市役所なのだろうと思っています。

あとは個別にデータがないのでわからないのですが、大学生さんに聞くと、たまたまアルバイトで行った会社が良かったから就職したのだとかそういったお話は聞いておりますので、まちまちです。多分市役所が一番大口であろうと考えております。

(橋野委員)

私が常日頃思っているのは、東広島の特徴を活かした就職先ですね。

企業誘致はリーマンショックの影響もあってなかなか難しかったかと思います。大きな企業もありますけれど、外資が入って、もうなかなか難しいと思うんです。

豊かな農業を活かせるような就職をしていただけるような取り組みができればいいのではないかなと思っています。農業支援とか農業で生活できるような体制作り、それから古民家再生。高齢化で古民家が空き家になってしまっているのを、そういったところの家を活用する。子育てにも、とても環境が良いですし、それで生活していけるような、学生さんに残ってもらえるような東広島市らしい施策も必要ではないかと思っています。

(中川委員)

広島大学法学部では、公務員を目指すか企業を目指す方が多いようです。企業を探すときに、どうしても大手企業を目指す人が多くて、都市の方に行ってしまう人が多い。

そもそも、東広島市で就職しようという考えが初めからない人と、東広島市出身でも県外に出ち

やう人は多くて、ちゃんと東広島市でどんな仕事があるか調べているんですけど、企業の規模が小さかったり人数が少なかったりで、その企業が大丈夫なのかな、と考えると結局大手の方がまだ安心できるのではないか、という理由で域外の大手を選ぶという話を聞くことがあります。

(戸田会長)

学生には地元企業からの就職情報が届いていますか。

(中川委員)

自分から調べてはいないです。自分から調べようとしている人もいますが、東広島市の企業がないかなと調べる段階までいかないようです。

(事務局)

まさにご指摘の通りでして、その部分は数年前から調査をしているとそういうお言葉をいただいております。地元の企業さんが情報発信をきちんとしていけば、学生に届くようにしていれば、という言葉もいただいております。私どもにもそういった話は届いております。

商工会議所の会員さんも多数市内にはありますが、継続性のある雇用募集をやっていない。規模が小さいから毎年募集をしていない。もし毎年募集をし、40年間募集しつづけるとすれば少なくとも40人以上の従業員規模がいる。大きく安定的な雇用を担える企業がないというのが現実としてあります。そのなかで、ちゃんと企業としての情報発信をしていかなくてはいけないというお言葉もいただいております。

企業さんが情報発信していかなくてはならない、というのは感じているところであります。

(賀佐見委員)

私は医療学部で就職は福祉の関係が多いのですが、東広島に住まれている先輩も多いんですけど、広島に住んでいる方は広島市内の方に行く人が多くて、東広島までわざわざ行ってそこで就職する人は少ないようです。広島から西条まで通うことを考えると、東広島市への就職は難しいようです。

(吉長委員)

私も最近地元で学生が就職するためのシステムを考えています。これは、県内の別の地域でJAさんと市町が協働し、就農支援をしている事例がありまして、それを参考にしまして医療や福祉に少し変更して、地産地消という言葉に習って、「知」を地元で産んで、知識を得るために奨学金制度を構築することをこれらの文字を当てて「知産地奨」という制度を考えています。学生の学習関係に関して地元の福祉法人や医療法人に奨学金を出してもらい、私たちの大学と連携し、医療福祉の人材作りで地元で貢献することを検討しています。できれば官民協働により、医療法人、社会福祉法人、大学、行政と連携して、学生の「知産地奨」に貢献し、地元就職につなげ、人口増加につなげていきたいと考えているので、行政との連携を深めるきっかけとしていきたいと思っております。

(戸田会長)

今の話に関係する方として、商工会議所の田中委員は何かございませんか。

(田中委員)

学生さんが地域にこだわらず、世界に飛び出していくということはいいことだと思います。それをわざわざ止める必要があるのでしょうか。逆に、よその大学で学んだ人を東広島市に呼んでくるということも重要なのではないかと思います。

年齢別の人口移動のグラフをみると、大学入学の年代で大きく増えて、卒業の年代で大きく減っているものの、またその次の年代では増加しています。こうした行ったり来たりはありますが、ある程度戻ってきている。都市に魅力を感じて出て行くが、「やっぱり東広島が良かったな」といつて戻ってきてもらえるようなまちづくりが必要ではないでしょうか。

ちなみに、委員の皆さんの中で、学生時代に東広島に来て、そのまま住み続けている方はいらっしゃいますか。あるいは、地元で生まれて県外の大学に行って戻ってきた人はいますか。

(高橋康裕委員)

私は、学生時代大阪にいて、地元の東広島に帰ってきました。

地域への就職を進めていくことは間違っていないように思いますが、学生を地域に縛り付けるようなこととか、学生時代にここで生活したのだからここで就職しろといった押し付けはいかなものかと思います。

むしろ、学生さんが自ら帰ってきてもらえる地域づくりを進めることの方が、優先順位は高いのではないのでしょうか。

(佐伯委員)

JAについては、雇用への応募は市内で育った方が多く応募してこられます。市内の大学生を定着させようとする議論であれば、東広島市がまちとして働き、家族を持つ環境としてどうかという問題であって、大学があるからその学生をとという流れで話を進めるのはどうかと思います。

東広島市を愛してくれている学生も多くいます。今回の資料で示されたデータは、3年間なので、景気が悪い時期なら企業の募集に対する応募も多いでしょうが、アベノミクスで民間の賃金が良くなっているかどうかまでは分かりませんが、この期間はJAでも学生の就職の応募は減ってきた時期に当たっていますので、この数字が妥当かどうかよく分からないところがあるのではないのでしょうか。

企業としては、職場環境を魅力的にするか、賃金を上げて募集をかけていくかなど、企業努力をしていくしかないのではないのでしょうか。

(戸田会長)

佐伯委員がおっしゃる通り、前期の基本計画期間は、2008年のリーマンショックから回復していく時期が含まれている。その点は意識する必要があると思います。

(難波委員)

近畿大学の学生でも、地元の就職先は数が少なく、市役所やかつてはシャープなどでした。

私としては、まちづくりに関わっていくような学生を育てていかなければいけないと思っています。

地域のニーズとしては、高齢化とはいっても、農業とか観光、古民家再生などに取り組んでいる

人はいますが、これで定着する人数は少ないかなと思います。いずれにしても、そういったことはやらないと定着につながらないのではないかと思います。

(副市長)

学生の市内での就職というのは現在 3.4%、それを我々はどうにか 6.8%にできないか、2倍にしていきたいと考えています。現時点では 96~7%の人が市外に出て行っており、せっかくだからやっぱりここで活躍をしてもらいたい。学生定着による人口増ということによって、経済が元気になる、生活の利便性というプラスのスパイラルを生むことができます。

それから学生の就職の受け皿づくりという意味では、単なる工場を持ってくればよいというだけでなく、一番いいのは本社の管理部門や研究開発の部門、IT 関係のサテライトオフィスなど、そういったことができないかという取り組みも考えています。

やはり学生に残ってもらうためには、都市として魅力がなければならないということで、芸術文化ホール「くらら」をつくり、全国的なコンサートでもできるようになりました。それから美術館といった新しいものを作って都市として学生がここだったら一生住んでもいいよね、というような都市づくりを出来ればよいと考えております。

(戸田会長)

学ぶ上でも、また働く上でも、まちのあり方は大切です。広島大学でも以前は広島市内で住んで通学する学生も多かったですが、今では学生の多くが東広島市に住んでいます。

大学・教育機関のいいところは、若者のアクティビティが高いことです。こうしたフローを活かしていくことが重要だと思います。そして、この活動している人を地域に定着してもらう。そのためには、地域の魅力が必要になります。いろいろとご提案をいただき、ありがとうございます。

(岡谷委員)

資料の 4 の 1-4 の「家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進」というところですけど、現状と課題の方では家庭・地域の教育力が低下しているというようなことについて触れてあります。

今後の方向性としては、学校と地域が連携しながら、という風なことになっているのですが、重点的事業のところをみますと相談機能の充実、これは学校向けだと思います。それや教職員の指導力の向上という点で学校のことになっているように思います。学校もですが、家庭もしっかりしてもらわなければ、全部学校に押し付けられても困るのではないかと思います。

ここでひとつ、家庭・地域の教育といいますか、そういう取り組みを考えていかなければならないと思います。具体的には地域での青少年の健全育成などの取り組みがあります。バレーとか野球とか地域で世話してやっていますけど、こういった分野を非常に親の教育力の向上につながっていくと思います。こういった支援を、例えば住民自治協議会の方から支援することも考えられるのではないのでしょうか。そういうような方向で、学校だけではなく地域・家庭をどうするかという視点が欲しいと思います。

それともうひとつは 5 ページの 3-9 「豊かな自然環境の保全と創造」ということなのですが、これは地域（周辺部）のことを言っているんじゃないかと思うのですけれども、環境に調和したまちづくりでは、3-1 「住みよい都市空間の形成」がありますが、これは都市部の話ではないかと思えます。地域については「豊かな自然環境の保全と創造」ということなのですが、近年特に地域で問

題となっているのは獣害対策です。里山の環境資源の機能保持とか田園環境の保全なども書いてありますが、年々すごい勢いで猪・鹿・熊・猿といったものがどんどん出ていますので、これを環境を整備するというので、取り組んでもらいたいと思います。

(戸田会長)

ありがとうございました。1-4および3-9についてのご意見でした。

1-4について、家庭また地域という視点が明示的ではないのではないかというご意見です。これについて事務局から、何かありますか。

(事務局)

1-4についてですが、冊子の52・53ページが1-4の内容となっています。こちらを見ていただきますと、委員よりご指摘のとおり、この施策については、学校だけでやっていくのではなく、地域を含めて全体で取り組んでいくということとしております。53ページに施策の目標や現行の基本計画の施策の方向を記載させていただいております。委員ご指摘のように、記載に弱い部分があるかとは思いますが、ご意見をいただいた内容も記載しております。

ただし、本日の資料では、ご指摘の点が色濃く出ていないかと思しますので、現行基本計画の記載内容を踏まえまして、整理し、改訂計画に記載していきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

(戸田会長)

現行計画では家庭・地域・学校の連携として記載されている内容ですが、個別の主体の取り組みも重要だということだと思します。

次に、3-9について、獣害対策が、地域の喫緊の課題となっているということですが、これについて事務局より何かありますか。

(事務局)

こちらにつきましても冊子の100ページですが、「豊かな自然環境の保全と創造」ということのでございます。ただいま委員からご指摘いただいたとおり、なかなか米を作りましても、鳥獣害対策ということで、猪が出て田んぼを荒らすということで、かなりそういった問題が年々増加しております。

さきほども言いましたとおり、猿とか猪それから鹿といったものも頻繁に出るということで、市の方も例えば柵や罠を設けることへの補助金を出すなど、対策に取り組んでおりますし、今後も猟友会などとも連携をしながら対策についても盛り込んでいければと思っております。

さきほどのA3の資料でございますが、こちらの6ページをご覧ください。そちらの下のほう、「交流が盛んなにぎわいのあるまち」ということで、4-2としまして下から二段目、そちらのほうの重点的事業というところで「森林の保全と保全のための体制づくり」、豊かな森林の保全と活用の促進という中で、木質バイオマス活用促進や有害鳥獣対策ということで、こちらの方でも盛り込んでおりますので、これも重点的に市として取り組んでまいりたいと、また計画に盛り込んでいきたいと考えております。

(戸田会長)

有害鳥獣対策を森林保全に入れるのいいのかどうか。これはむしろ農村地域、集落と森林の接点の部分で行っている課題となっており、掲載する分野については検討が必要ではないかと思えます。

(岡谷委員)

人間の生活するための空間整備の中で記載すべき内容ではないかと考えています。

(植野委員)

第5の項目で市民協働と市民参画のまちづくりというのがありますが、5-2の8ページにあります。重要度・満足度ともに低くなっています。協働のまちづくりについては、組織化されて4年目までできています。年に2回は行政と協働のまちづくりトークということで各会長さんが集まって課題共有などを図っています。

その中で一番問題なのは、安芸津町なんかでも自治協議会は6つあるのですが、拠点が無いというのが課題となっています。例えば地域センターに独立して事務局などを置いて活動しているのですが、地域によっては、地域センターがないところがあります。そこでは集会所などはたくさんあるのですが、公民館が無いので、事務局として機能するには拠点が必要だという話を聞いています。

それともう一つは人材で若い人がほとんどいないことです。ほとんどが退職をして60代から70代までの方が関わってしまっていて、若い世代の方に、今後関わってもらえなければ、活動自体に不安を感じます。ですから、そこらを行政として、あるいは我々地域住民としても、どういうふうに入材を確保し続けていくかというような課題があります。他の自治協の皆さんはどのようにお考えでしょうか。

(高橋昭安委員)

河内町でも同じような状況で、先頭に立って取り組もうとする人材はないと思います。ほとんどが定年した60代～70代の年齢層くらいまでの人が主に動いている状況です。

農業にしても法人化をしています。農業が出来なくなって田んぼを預けるような状況が増えてきているのですが、高齢化の中で何年それができるか分からないような状況で、担い手不足が問題になってきております。

人口を増やしていこうという計画ですが、地域では人口は増えない状況にあり、逆に外へ人が出て行って減っていく状況にあります。ですから、人口の維持を図っていこうということで、今回、地域おこし協力隊の制度を使って、地域を活性化していこうという取り組みを平成27年度から始めています。平成27年度の募集では12の方が応募してきて、3名に面接に来てもらい、そのうち1名を採用となりました。平成28年度にも募集をし、12人を面接し、そのうち3名を採用しています。やはり、都会の中には企業に勤めていても、企業の生活に慣れないという人もいます。そうした人が田舎の方で農業をやりたいとか、農業をやりながら生活をしていきたいとか、そういう方が多くいらっしゃいます。ですから、市の方で今、空家の調査をしています。そういったことをやっていって情報発信をしていくのが移住定住につなげていくよう力を入れて人口を増やしていくのが大事なので、がんばっていただければと思います。

(戸田会長)

そろそろ時間を気にしなければいけない状況になってきましたが、まだご発言いただけていない方もいらっしゃると思います。片山委員さん、何かございますか。

(片山委員)

要は人材確保、人材づくりが第一じゃないかと思います。いろいろな分野が挙がっていますが、それを皆が地域ぐるみで参加して、一生懸命に皆でやるしかないのではないかと思います。

それから、現在、幹線道路の整備を一生懸命やっておられますが、それだけでなく、生活道路をまず確保し、整備し、地域の条件を良くすれば入ってこられる方にもいいのではないのでしょうか。そうした小さいことからやっていけばいいのではないのでしょうか。単純ではありますが、重要なことだと思います。

(戸田会長)

それでは、津森委員さんいかがですか。

(津森委員)

先ほど岡谷委員がおっしゃったように、家庭・地域の教育力の低下への対応が学校頼みになっているということはみんなが言うんだけど、そこに、どのような具体的な取り組みができるのかが、大変大きな課題になっています。

それから、色々な規模の学校があるのが東広島市の特色でありまして、大きすぎる学校・小さすぎる学校、その中でも統廃合が避けて通れない状況があります。その統合をすることによって、例えばそのなくなってしまう学校施設をどううまく活用していくかという辺りは、地域拠点の整備といった観点からも避けて通れない課題だと思います。そうした事業を具体的に考えていく必要があります。

個人的には、学校教育のことだけを申しますと1-2も1-3も、高い評価をいただいておりますが大変ありがたいとは思っているのですが、毎回満足度でいうと教育施設の方がソフト系の施策より評価が高くなっているの、ソフト系の施策をこれからもっと取り組んでいきたいと思っております。

(戸田会長)

それでは、オブザーバーの上向さん、ご意見をお願いします。

(上向オブザーバー)

学生さんの話ですけど、酒まつりを毎年やっていますが、広大、近大、広国大の3つの大学から2日間で大体400人くらいの学生さんがボランティアで参加いただいております。極端に言いますと学生のボランティアがいなければ酒まつりができないので、そのくらい活躍していただいております。しかもほぼ伝統のように、毎年ボランティアでの参加をいただいております。

酒まつりだけではなく、いろんなイベントで学生さんがいっぱいボランティアに来ていただいております。その辺を考えると、皆さんが思っている以上に、今東広島市に住んでいる学生さんは、東広島に愛着があるのだらうと思います。その辺をしっかりと捕まえないで、色々仕掛けても駄目ではないかと思っております。システムだけでどうのこうのではなく、気持ちが繋がるような接し方をして

いけたらなど、その参考にさせていただければと思います。

観光の話に入らせていただくと、観光は、今どこの市町でも観光、観光とうるさいのですが、いわゆる観光地ではないところまで、観光に巻き込まれている状況にあると思います。

広島県で言うと、去年の観光客数は 6000 万人くらいですが、広島市・廿日市・尾道市・福山市の 4 つで半分以上を占めていて、残りの 4 割を他の市町で分け合っている状況です。そうはいつても、広島県内で泊まる人はその 10%くらいで、ほとんどが泊まりません。それが広島県の観光の状況であり、ましてや東広島に泊まってまで観光をしようという人は本当に少ない。

もっと資源を活用しようとするのであれば、例えば農業であるとか医療であるとか環境であるとか、色んなところでツーリズムの切り口はありますので、その辺を明確に打ち出した方がいいのではないかと考えています。

観光の中で、金が儲からない場合もあるかもしれませんが、とりあえず人を呼ぶということ、交流人口を増やす手は観光しか残っていないのではないのでしょうか。観光でまず人を呼んで、交流人口が増えることによって、酒まつり以外の 363 日をどう過ごすかを一生懸命考えて、リピーターがこのまちは良かったね、定住してもいいねという評価を得られるように、まち全体で考えていく必要があると思います。

市役所では観光を重点施策だと言いますが、重点施策が重点になっていない。なぜかという、人も金も投入しないからです。重点施策なら、重点らしくやってほしいと思います。

メリハリをつけられないのはよくわかるのですが、メリハリをつけてやらないと前に進まない。地方創生の時の増田レポートで、消滅可能性都市というのが出ていましたが、東広島市はそこには入っていませんでした。しかし、それはその時点の評価で、数年立てば東広島市もどうなるかわからない。広島大学の学長さんは広島市の方しか向いていない。本市も危機感を持っていかなければいけないのではないのでしょうか。よろしく願いいたします。

(戸田会長)

時間が迫っているので、全員の方にご発言いただきましたが、ここで、意見集約をするのは難しい。今回、大変貴重なご意見をいただきました。次回は、資料 4 について、審議会としてどのような意見を出すのが大事になります。例えば、評価が C とか D とか重要度が低いものもあります。観光や産業振興などがこの領域にあります。このアンケートは日ごろの暮らし、生活に係るものに意識がいつています。そうした点をやはり、きちんと読み解いていく必要があるのではないのでしょうか。重要度が低いから、その施策はいらぬということにはならないのです。

私からの提案ですけれども、資料 4 について委員の方から改めて意見聴取・意見提案を受けたいと思います。

というのは、今日ご説明いただいたのは A の領域の施策のみで、事前に資料をご覧いただいている方もいらっしゃると思いますが、見ていない方もいらっしゃると思います。委員の皆さんに、全ての施策を見てもらい、意見を出していただきたいと思います。

いただいた意見については、改訂基本計画に盛り込めるのか、盛り込めないのかは、事務局で検討いただき、それを整理していただいたものを次回ご報告いただきたいと思います。

いずれにしても、再度委員の皆さんのご意見をいただく機会を設けることはできるでしょうか。今日の意見交換だけだったら少し消化不良な感じになるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(事務局)

今のご提案につきまして、様式の方を、事務局で作成しまして、メールなり郵送なりで委員の皆様にお送りさせていただきますので、大変お手数をおかけするのですがまたよろしくお願ひしたいと思っております。忌憚のないご意見を、是非いただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(戸田会長)

そのことも含めて事務局に進行を返します。その後のスケジュールについての説明もありますか。スケジュールについて、委員の方々のご意見も踏まえてスケジュールをもう一度見直すということによろしいですね。とりあえず今後どのように考えておられるか、スケジュールの説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料の中に「東広島市総合計画審議会開催スケジュール（案）」という1枚物の資料でございますけどもそちらをご覧ください。

そちらの方にまず第1回といたしまして本日の会議の内容、次に第2回としまして8月中下旬に本日いただいた意見を踏まえた新しい基本計画案をご覧くださいまして、そのあと第3回の10月の上中旬に修正案をご確認いただきます。

最後に第3回（10月上中旬）の後にパブリックコメントをさせていただいて、その結果の最終案を第4回12月上旬に行うという形で当初思っていたところでございます。

さきほど会長からご提案をいただきました件を踏まえまして、事務局でもう少し内容の修正をさせていただくかもしれませんが、今のところは第2回、第3回を本日のご意見を踏まえて、もしかしたら一括でやらせていただくことになるか、予定通り2回と3回になるか、もう少しまたスケジュール等を検討させていただければと考えております。

当面は今のスケジュールでさせていただこうと思っておりますが、もしかしたら第2回と第3回を一括という形にさせていただくかもしれないということでご説明をさせていただきます。

(戸田会長)

ありがとうございます。第2回と第3回の審議会につきましては、委員の方々のご意見を踏まえて案を作られたものを検討いただく回を設けていただくということでお願ひしたいと思ひます。

以降の進め方はこれでよろしいでしょうか。第2回では基本計画の案の検討に加えて委員の皆さんの提案内容の検討を含めて実施してください。

いずれにしても、意見をいただけるような機会を作ってください。それでスケジュールをすり合わせて見直していただくよう、よろしくお願ひします。

それでは、全体を通じて何かございますか。よろしいでしょうか。それでは議事は全て終了いたしました。委員の皆様方には円滑な運営へのご協力をいただきありがとうございます。

6 閉会

(事務局)

皆さん長時間ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただきましたご意見等につきましては整理の上、スケジュールに従いまして事務的な手続きを含め、進めてまいりたいと考えております。

それでは、第1回東広島市総合計画審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上